

平成21年小野町議会第4回定例会

議事日程 (第2号)

平成21年12月11日 (金曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (13名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	9番	會田	隆壽	議員
10番	西牧	さかり	議員	11番	橋本	健	議員
12番	吉田	鐵雄	議員	13番	佐藤	登	議員
14番	大和田	昭	議員				

欠席議員 (1名)

8番 鈴木 忠幸 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長職務 代理者	吉田浩祥	総務課長	駒木根祐治
施設整備室長		税務課長	宗像利男
企画商工課長	先崎幸雄	健康福祉課長	藤井義仁
町民生活課長	渡辺慶一	地域整備課長	佐藤喜春
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	教育課副課長	遠藤靖次
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第4回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、8番、鈴木忠幸議員より病気療養のため、先崎福夫代表監査委員より所用のため、本日の会議を欠席する旨、それぞれ届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は4名であります。

◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 初めに、3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出たので、これより一般質問をさせていただきます。

近年の全国的な高齢化の進展に伴い、だれにもみとられないまま亡くなる高齢者の孤独死が増加しております。当町においても例外でないと思われます。私の住む16軒の隣組でも、つい数年、昼に元気だった方がその夜、ふろ上がりに急に亡くなるという、そういう出来事がありました。このときには、常日ごろから子供たちと日々連絡をとる習慣があり、早く見つけることができましたが、ややもすると、死後数日間、最近の例では高齢者とは言いませんが、女優の大原麗子のように、死後2週間も過ぎてようやく発見されるというまことに残念なことが起こっております。このように、数週間もわからなかったことも多々あるように聞かされます。特に、都市部にはその傾向が強いようです。

今後、ますます元気なお年寄りがふえ、高齢化の比重が増加傾向の中、だれにでも可能性のある孤独死につ

いてお尋ねします。

孤独死についての定義は難しいと思われまので、その予備軍とも言うべきひとり暮らしの高齢者の実態についてですが、当町には現在、何名の方がいて、5年後の予測される人数はどのようになっていくのかお伺いいたしたいと思ひます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

高齢者のいわゆる孤独死につきましては、家族構成や居住形態の変化など、さまざまな要因により家族のあり方の変容や地域コミュニティとの関係が断たれ、結果としてだれにもみとられることなく亡くなることだと思ひます。また、その発見がおくれることも相まって、人としての尊厳をも損ねかねない痛ましい事態であると私も憂慮するものであります。

町といたしましても、こうしたいわゆる孤独死への対応も含め、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して安全に暮らせるよう、民生委員の皆様や社会福祉協議会などの関係機関と連携することにより、社会的に支援していくことが重要だと考えております。

ただいまのご質問のひとり暮らし高齢者の実態と将来の予測につきましては、担当課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 健康福祉課長、藤井課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者の現状でございますが、住民基本台帳における65歳以上の単身高齢者世帯数は平成21年9月現在で378世帯となっております。今後の将来予測としましては、家族構成や人口構造の変化、居住形態の変化及び経済状況や家族間の変化など、さまざまな社会的要因が複合的に絡み合った結果によるものと推察され、大変難しいものと考えますが、過去5年の単身高齢者世帯数の実績から推計し、世帯総数に占める単身高齢者世帯数の割合の伸び率の平均値を掛けまして将来予測数値を見込みますと、5年後の平成26年度には、現在と比較し75世帯増の453世帯になる見込みでございます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいまの答弁にもありましたように、そして、今後ますますひとり暮らしの方がふえ続ける傾向のようです。個人個人が神様から授かった命ゆえ、予測は困難かと思ひますが、この中で、何人かは好むと好まざるにかかわらず孤独死を迎えるわけです。1人でも少なくなるような対応策として、老人クラブ、民生委員あるいは社会福祉協議会、そして新聞、牛乳配達員の方々等の協力、連携もその対応策の一つと考えられますが、町としてどのような対応策をとっているのかお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町におきましては、これまでもひとり暮らしの高齢者が安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターによる相談や支援、権利擁護のための援助を初め、民生委員による訪問・相談、小野町社会福祉協議会と

の連携によります地域における見守りや声かけのネットワークづくりを進めるとともに、緊急通報システム事業や単身高齢者お楽しみ会事業などにより、高齢者の皆さんの生活の安全確保を図ってまいりました。

こうしたさまざまな取り組みを通して、いわゆる孤独死への対応も含め、議員のご発言にもありましたように、民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ等の関係機関や地域の方々との連携のもとで、高齢者の安全・安心な生活の確保を引き続き図ってまいりたいと考えております。

今後ともご指導よろしくお願いたします。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 次に、女性より男性のほうが孤立しやすい傾向があるなど特徴を分析して、お年寄り孤独死ハンドブックを作成したり、ある行政では対策マニュアル整備に着手しているところもありますが、今こそ効果的な対策が必要と思われます。

その中で、当町では、マニュアル整備についていかがお考えかを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 本町におけるマニュアル整備についてのお尋ねであります。孤独死に対する対応といたしまして、地域包括支援センターにおいて、地域におけるネットワークの構築や高齢者の実態把握に関して、地域包括支援センター業務マニュアルを策定し、基本的な視点や業務の具体的な進め方などを定めて取り組んでおります。

今後も継続的に業務マニュアルの見直しを行いながら支援が必要な高齢者を把握し、継続的な見守りや関係機関との連携により適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 次の質問に移ります。

ことしの国政選挙では政権交代を掲げた民主党が勝利して、新しい政権のもとで行政刷新会議が執行され、公開の場で要らない支出を洗い出す事業仕分けが行われました。本県での影響が懸念される事業は92に上るとの新聞報道がありましたが、当町においては中学校建設を含め多くの事業を執行中であります。この現況下において、地方交付税交付金の見直しから始まり、公立学校施設整備事業予算要求の縮減など、我が町においても大きな影響を受けると思います。

そこで、次の2つについてお尋ねいたします。

まずは、現在の時点で結構ですので、予測できる事業執行について、影響の大きいものについて何があるかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、国における政府行政刷新会議が実施いたしました事業仕分けは、事務事業の横断的な見直しのもと、事業の重複の排除、補助金交付の効率化、国と地方の役割分担を踏まえた事業の見直しなどを主眼に精査を行ったものであると承知しております。

交付金、補助金等は平成20年度の一般会計歳入決算ベースにおいて約60%以上を占めることから、重要な財源となっております。事業仕分けの判定結果が今後どのように影響するか、現在情報収集に努めているところであります。

事業仕分けの中では、地方交付税交付金、道路整備事業、河川改修事業、公立学校施設整備事業、介護予防事業、小規模農家に配慮した補助金などが見直しや予算縮減として評価されており、町として具体的には地方交付税交付金、公共道路整備事業、農地・水・環境保全向上対策事業、中山間地域等直接支払事業等が該当し、憂慮しているところであります。

いずれにいたしましても、現時点では不透明なことから、今後ともさらに国の動向に注意を払いつつ、確認をとりながら対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいま答弁にありましたように、地方交付税交付金が60%を占めると、そのような中で、今後、交付金や補助金の廃止、あるいは削減が生じた場合において、この中で優先順位をつけたり、事業規模見直しの必要ある事業は何か、また、それらをどのように執行していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

国におきましては、概算要求を見直し、最終的には予算に関する閣僚委員会で決着させる方針、予定では年末までに平成22年度予算政府案が閣議決定されると聞いております。

町といたしましては、一層の情報収集を行い、県や関係機関と連携した要望の実施を努めるとともに、予算編成におきまして該当事業の精査を行い、町民生活に極力影響が出ないよう必要に応じて単独事業への振りかえも視野に入れまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ありがとうございました。

それで、宍戸町長におかれましては、ことしの春の選挙で2期目を迎え、キャッチフレーズにもありましたように、小野町の新しい時代を築く確かな政策を遂行中でありまして、その成果の一つとして、このほど緑の工業団地に、協同飼料が進出されているとのこと、これもひとえに町長のトップセールスのたまものと存じます。今後ともますます頑張られることをお願い申し上げ、私の質問を終わります。

◇ 遠藤英信君

○議長（大和田 昭君） 次に、5番、遠藤英信議員の発言を許します。

5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それでは、議長からの許可を得ましたので、私から、平成21年度に初年度とした小野町第4次振興計画を策定した、みんなが豊かに安心して暮らせるまちづくりを目指しています、大きな柱の一つである基本目標、「はぐくみ」では、人をはぐくみ、豊かさが息づくまちづくりを目指しています。教育の充実、教育環境の整備、人材育成などがあります。この小野町第4次振興計画に支障、停滞することのないよう、町課題についての質問をいたします。

1つ目は、教育長の人選についてであります、町長の考えをお尋ねをします。

今日、我が町の教育行政は重要な問題を抱えており、小野中学校の建設、小戸神小学校、夏井第二小学校の廃止、また、そのほかにも教育関係行事があり、そして、教職員の人事異動期を迎えるのでありますが、吉田教育長が任期満了により退任されてから今日まで経過をしています。後任の教育長の選任についての考えを伺いたいのであります。

2つ目は、教育長任期満了による空白期間が3カ月を経過しようとしています。小野町教育行政の最重要期をこのまま教育長不在のまま推移するのか、いつごろまでに選任される見込みなのか。また、年度末及び平成22年度に向けての教育関係行事の対処方針をどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

教育長の選任と不在期間中の対処についてのご質問ですが、議員ご承知のとおり、去る9月末日をもって前吉田教育長が任期満了により退任されたところであります。

町教育行政のかなめとなる教育長は、大変重要な職責であることから、幅広い観点より後任の人選を進めているところであります。できるだけ早期に後任の教育長を選任したいと考えております。

なお、教育行政各般にわたり、遺漏のなきよう職務代理者を初め、教育委員会職員一丸となって対応をしているところであります。教職員人事等につきましては、所管教育事務所と不足のないよう綿密な連絡調整を行っております。

また、教育関係行事等の対応につきましては、教育委員長を初め、教育関係者のご理解、ご協力も賜り、滞りのないよう対処しており、引き続き当面の諸行事につきましても十分に配慮してまいりたいと思っております。

繰り返しとなりますが、できる限り速やかに、最適な人材を選任し、ご提案をいたす考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今、町長からのお話がありましたように、滞りのないよう速やかに人選をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、県立小野高校についての質問であります。

小野町にとって、県立小野高校の存在は、今日まで多くの人材を輩出してきており、多大な貢献と、小野町を初め近隣市町村の経済発展と活性化、町なかぎわいなどを創出したのであります。

さて、今日の少子化の進行、社会情勢の変化に伴い、県立高校の募集定員や応募状況、そして授業料の滞納

や就職活動など諸問題が以前にも増して大変厳しい状況下にあると思います。

町民の皆さんが、朝夕、小野高校生が町なかを歩いている姿を目にしていますが、ある日から県立小野高校が廃校、小野高校生が町から消えたとなったら、小野町の町じゅうはどうなってしまふのだろうと、きょうこのごろ思うのであります。県立小野高校の存続のために、近隣市町村や各中学校や行政関係団体等と町民とが連携して情報の収集と共有化を図り、世論の形成を醸成して、存続に向けた対応策を今から始めなければならぬと思うのであります。町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 県立小野高等学校に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、県立小野高等学校は、我が町に所在する高等教育機関としてはもちろんのこと、地域活性化、本町の生活圏形成の要素としても非常に大きな役割を果たしていると思います。

少子化を背景として、県内高等学校全体の募集定員が減少傾向にあることや、分校等において定員割れによる廃校の議論が行われていることにつきましては、私も大変憂慮をいたしております。幸い、直ちに小野高等学校の存続が危惧される状況にはないと考えておりますが、県内高校全体の再編の動きなどに常に注意しておく必要があります。また、引き続きの少子化傾向などから、今後とも定員減少や定員割れが生じないよう地元自治体としての支援も重要であると私も考えております。

特に、高校生のための通学手段の確保、町内中学校との連携、高等学校教育機関としての充実など、関係機関とも協力し、行政としてできる限りの支援に努めてまいり所存であります。

また、私と同様に、町民の皆様も、地元の高校としての愛着が非常に強く、将来とも地域の核としての期待が大きいものと存じております。このため常に地元の高等学校に関する情報の共有に努めながら、決して存続が議論されるような事態を招かないよう、町民の皆様を初め、地域住民の方々とともに、不断の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今、大変、町長が前向きの姿勢、取り組みについてお話がありましたので、私はご期待を申し上げたいと思います。

次に、人事院勧告と法令遵守について伺います。

県人事委員会の勧告により、小野町職員の給与は過去最大幅に減額をされました。給与、住居手当の廃止、期末勤勉手当の改定などです。職員にとっては多大な影響を及ぼすものと考えられます。

私は、県人事委員会勧告を尊重する意味から申し上げたいのであります。

県人事委員会の勧告内容を精査してみますと、1つ目に、職員の給与に関する報告・勧告、2つ目は、職員の勤務時間に関する報告・勧告、3番目、人事管理の課題に関する報告がされております。県人事委員会の勧告を尊重する姿勢で、これらの報告・勧告を受けとめていただきたいものと思うのであります。

1つ目の職員の給与に関する勧告だけではなくて、職員の勤務時間短縮を初め、勤務環境の整備について、さらには公務員の倫理の徹底などについても真摯に受けとめて対処していただきたいものであります。

これらの報告・勧告に、町長はどう考えて対処されるのかを伺いたいと思います。

また、この際お尋ねをしますが、小野町役場職員の方は、臨時職員も含んでの処遇についても、労働基準法などを遵守して、勤務時間などの協約協定を適切に運用されるよう求めたいと思います。

職員もまた、サービスの宣誓で、全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務遂行には全力で専念すること、関係法理を遵守することなどを申し上げたいと思うのであります。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

県人事委員会の報告・勧告内容によります職員の勤務時間、勤務環境の整備による超過勤務時間の縮減及び公務員倫理の徹底を図ることなど、その趣旨を尊重し、対応してまいりたいと考えております。

役場職員の処遇につきましても、法令などを遵守し、適切に運用してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） そのようで、町長の回答がございましたが、これは、人事委員会の勧告を真摯に受けとめて、改善されるものについては改善をしていただきたいと思います。

最後になりますが、当初申し上げました小野町第4次振興計画に支障、停滞のないように、今後ともご尽力されるようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（大和田 昭君） 次に、1番、宇佐見留男議員の発言を許します。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、社会福祉の充実について質問をさせていただきます。

高齢者が住みなれた地域で健康で生き生きと暮らすことができる社会を実現するためには、高齢者を対象とした保健福祉施策や介護保険事業の一層の充実を図る必要があります。

そこで、本町においても、小野町高齢者保健福祉計画並びに第4期介護保険事業の計画が策定がされていると思います。こうした中、本町においても、高齢化が進行しており、今後も増加することが予測されると思います。本町にも、特別養護老人ホームやデイ・サービスセンターがあり、民間業者の施設もありますが、入居者数に制限があり、待機者もいると聞いております。そうした中、待機者を解消する意味合いにおいても、軽費老人ホームという施設があると聞いていますが、町長としてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

介護保険適用による軽費老人ホームにつきましては、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安が認められる方であって、家族の援助を受けることが困難な高齢者に対して、有料老人ホームに比べ低額な料金で日常生活上必要なサービスを提供する施設であります。

現在の介護保険制度では、在宅と施設以外に、高齢者が安心して暮らせるよう、有料老人ホームに代表される介護付きの住まいの選択肢が拡充され、とりわけ、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けて、特別養護老人ホーム並みの看護、介護職員を配置する軽費老人ホームに対するニーズは今後も高まっていくと予想されます。

町といたしましては、将来のサービス需要予測や事業者の参入動向等を見きわめながら、整備の必要性を含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 続いて、小学校の閉校舎の有効利用についてお伺いをいたします。

我が町においても少子化が進み、児童数の減少に伴い閉校となることは、地元の人にとっては複雑な気持ちであろうと思います。平成20年度には1校、そして平成22年度には2校の学校が閉校となることが決まっているわけでありまして。そこで、前にも申し上げました軽費老人ホーム等の施設に有効利用できないものか、町として検討してはどうか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

統合に伴う学校施設の有効利用についてのご質問であります。学校施設の跡地活用は、地域の振興を図る上でも重要で、また、さまざまな活用方法が考えられます。国の補助金を受け建設された学校施設につきまして、これまでは法律の制限等もあり、学校施設や教育施設以外への転用による有効活用策が見出しにくいところもありましたが、統合に伴う学校施設の有効活用を図る観点から、現在では国におきましても、民間事業者による施設を有効活用した地域の活性化など、大幅で弾力的な財産の処分を認めております。

これらも踏まえ、施設全体の利用方法につきましては、議員ご質問の社会福祉施設としての利活用、あるいは地域産業を生かした地域振興施設として、または体験交流施設として等々、できるだけ幅広い視点で有効に活用できるよう、地域の皆様との協議、ご要望等も踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） やはり高齢者が最後に頼りにするのは家族、そして町当局であります。町民の負託にこたえるためにも、私たち議員も町職員の皆様とともに、知恵を出し合って、すばらしい小野町をつくっていかなくてはならないかというお願いをいたすものであります。

続いて、町内巡回バスの構築についてお伺いをいたします。

6月定例議会の中で、私が一般質問で町内を巡回する多目的利用のバスシステムの構築について町長のお考

えをお伺いいたしました。その中で、総合的な交通対策が必要な時期に来ており、多目的に利用でき、効率的で利用度の高い新たな交通システムの導入をできる限り早期実現を目指すという答弁をお伺いいたしました。

そこで、運行計画の時期と内容について、検討結果を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、6月議会におきましても申し上げましたが、新たな交通システムの導入など、総合的な交通対策が必要な時期に来ていると思います。当町の地理的特徴、道路事情、住民の皆さんの移動経路等を十二分に検証し、スクールバスの多目的利用など効率的で利用度の高い新たな交通システムの導入をでき得る限り早期に実現したいと考えております。

ご質問の時期、内容であります。まず、平成22年度中にスクールバスを活用した運行試験を実施し、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 何といたっても交通弱者に温かい思いやりを持って運行計画を進めてもらいたいと思います。しかし反面、財政面の心配も予想されるわけであり。地域の住民の理解と支えが大切であると思うところで、町民の方々とコミュニケーションをとりながら、試験運行をしてくださるようお願いを申し上げる次第であります。

続きまして、生涯学習と生涯スポーツについてお伺いをいたします。

町民の健康な心と体づくりの観点から、生涯学習、生涯スポーツの果たす役割は、非常に重要であります。また、多くの町民の方々も、これらの活動に積極的に取り組まれているところであります。

そこで、私は、やはり6月定例議会の中で、町民マラソン大会の開催に向けて質問をいたしました。町長のお考えとしては、関係機関や陸上競技団体と協議、検討するというご答弁でありましたが、その後の協議、検討結果内容について町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） こまちダムを一望しながらの町民マラソン大会開催の検討状況についてのご質問ですが、6月議会一般質問の答弁の際にも申し上げましたが、町民の皆様の健康増進、体力向上、長距離選手の底辺拡大や、スポーツ愛好者の交流の機会、あるいはこまちダムに親しんでいただく機会など、スポーツ振興に加えて多面的な効果も十分に期待できると考えております。

それを受けまして、大会開催に向け、関係機関との協議を重ねてきました。具体的には、例年7月に行われておりますダム湖祭りにあわせ、ダム湖周辺でのマラソン、健康ウォーキング大会として、町民の方々が気軽に参加できる内容での検討を進めているところであります。

さらに検討すべき課題も残っておりますが、次年度開催の実現に向け、引き続き具体的検討を重ねてまいり所存であります。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 町として、学校活動の中でも児童・生徒と地域の人たちと交流する場があると思いますが、町民が一体となつてのイベントができるならば、子供たちとして、大人の方々も健康についての認識を理解され、健康な体には健全な精神が宿り、将来、小野町の貴重な財産となり得ることとご期待を申し上げて、私の一般質問を閉じさせていただきます。

◇ 西 牧 さかり 君

○議長（大和田 昭君） 次に、10番、西牧さかり議員の発言を許します。

10番、西牧燾議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） 議長より発言の許可をいただきましたので、質問します。

1、ふるさとの歌をで質問します。

名誉町民第1号に推戴された作詞家丘灯至夫先生がお亡くなりになりました。丘先生のご冥福をお祈りいたします。

丘灯至夫先生は、芸術、文化功労により、勲四等瑞宝章受賞、レコード大賞作詞賞受賞、県外在住者知事表彰を受けられるなど、数々の功績を残されました。音楽著作権協会評議員、日本作詞作曲家協会理事、日本吟と舞の会代表、福島県しゃくなげ大使などの要職を歴任、我が町でもふるさと文化の館前に丘灯至夫記念館を設け、小町温泉小唄、小野新町小学校、小野中学校、夏井第二小学校の校歌は丘先生の作詞されたものであります。丘先生の遺徳をしのび、後世に伝えていくことはもちろんであります。丘先生が作詞された数々の名曲、特に、「高校三年生」は全国の同窓会、クラス会などでは必ず歌われる歌であります。丘先生への追悼への心を込めて、また、丘先生のお力をおかりして、作詞家丘灯至夫先生のふるさと小野町は、丘先生と一緒に日本列島津々浦々、そこに住まれ暮らす方々、そこを離れ、各地で活躍しておられる方々にとって、すべてふるさとであります。その隅々まで、いつまでも輝き、どこまでもきらめき、とわに榮えていくために、また、全国にふるさとの歌の作詞を募ってみてはと思うのでありますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 10番、西牧さかり議員のご質問にお答えをいたします。

先月の24日にかねてから病氣療養中でありました丘灯至夫先生が、東京都内の病院でご逝去されました。改めてご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

丘先生は、当町荒町のご出身であり、日本を代表する作詞家として92歳でお亡くなりになられるまで、生涯現役として作詞活動を続けておられました。この間、町におきましても、丘先生の偉大なご功績を検証し、ふるさと文化の館内に丘灯至夫記念館を開設、平成13年には小野町名誉町民第1号としてご推戴を申し上げております。さらに、ふるさと文化の館10周年と名誉町民推戴を記念したふるさとの歌作詞コンクールを実施し、全国より数々の作品が応募され、成功裏にコンクールが行われました。私も幾度となく先生にお会いする機会

がりましたが、いつもふるさと小野町に対し、この上ない愛情を注いでいただいております。さらに、お亡くなりになられる直前には、丘先生並びにご家族の方々より、千葉のご自宅にある作詞活動資料を初め、丘先生ご愛用の貴重な品々等について、ぜひ、郷里の小野町で保管、役立ててほしいとお話を受けていたやさきのことでもありました。先生のご遺志、ご遺徳を後世に継承していくためにも、貴重な品々につきましては、町でご寄贈を受け、丘灯至夫記念館の拡充を図ってまいる考えであります。

また、議員ご発言のふるさとの歌コンクールに限らず、丘先生に関する企画展の開催など、先生の遺徳を顕彰できる事業の実施を改めて検証してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） いろんな原稿を準備してはありますが、ここで省略し、締めくくりにもう一つ質問します。

町は、県内外で我が町のために精いっぱい活動、活躍され、貢献されている方がおられるのではないかと思います。そういう方々の中から、丘先生に次ぐ名誉町民第2号、第3号と推戴していかれることもあるのかどうかお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではお答えをいたします。

名誉町民は、町に縁故があつて、町民が郷土の誇りとして深く尊敬に値すると認めたお方を、小野町名誉町民に推戴し、その功績と榮譽をたたえ、町民の社会文化の交流に対する意欲の高揚を目的に行っているところであります。

議員ご発言のように、本町出身で立派な方が大勢いらっしゃいます。タイミングを図りながら、今後、推戴していきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 嬪君） 質問を終わります。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時51分